

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	第3回 鳥栖市総合計画審議会		
開 催 日 時	令和8年2月16日(月) 18:30~	開 催 場 所	鳥栖市役所1階多目的ホール
出 席 者 数	委員10人 事務局5人(総合政策課)	傍 聴 人 数	0人
議 題	1. 第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の素案について		
配 布 資 料	【資料1】01_総合計画基本計画案 【資料2】02 意見の反映箇所 【資料3】答申書案		
所 管 課	(課名) 総合政策課 (電話番号) 85-3511		

第3回鳥栖市総合計画審議会 議事録

開会

議題1 第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の案について

<事務局より説明>

(会長)

ただいま、第7次鳥栖市総合計画策定の素案について説明いただいた。

本日は、まずは、議員全体勉強会、パブリックコメントを経た計画案について、委員からご意見を。

(委員)

パブリックコメントが出なかったことについて、他の計画でも同様の傾向にあると聞いている。本計画については、策定時点から若者の意見や議会、審議会の多様な委員の意見を反映し、十分に意見を取り入れたと言ってよいのではないかと。策定時点で市民意見を取り入れることは意味のあること。

(事務局)

今回の計画策定にあたって、力を入れたのが多様な意見の反映の部分。審議会委員の皆様の活発な議論に助けられた。市の他のパブリックコメント事案でも、意見が減っている。市民意見の聴取方法については、パブリックコメントの今後のあり方も含め、方法を見直す必要がある。担当課に検討するよう指示を出している。

(委員)

一方で、計画の文言について、市民にとってわかりやすい表現であるかについては、こだわってほしい。今後も検証いただき、第8次鳥栖市総合計画の策定に生かしていただきたい。

(事務局)

次の計画に向けて検証してまいります。

(会長)

他になれば質疑応答を終了します。

原案のとおり、第7次鳥栖市総合計画の案として答申します。

次に、審議会としての答申についてですが、先ほど事務局より、2/18(水)の15時30分より、会長・副会長にて答申を行う案について説明がありました。皆様、このような進め方でよろしいでしょうか。

(委員了承)

(会長)

では、答申の案文について、ご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(会長)

案のとおり答申することといたします。

以上で本審議会の協議内容は終了となります。この計画案は、市として最終決定がなされ、議会の承認を経て、新たなまちづくり計画として策定・実行されることとなっています。今後の手続きの中で、軽微な修正等がある場合、その取扱いは会長の私に一任していただくことでよろしいでしょうか。

<<異議なし>>

それでは、これを持ちまして、第3回鳥栖市総合計画審議会を閉じさせていただきます。昨年9月の第1回審議会からこれまで、審議委員の皆さまには、大変お忙しい中熱心な審議を行っていただき、答申を行うところまでたどり着くことができました。このことについて、まず、皆さまにお礼を申し上げます。
この答申をもって、我々審議委員に課せられた役割を終えることとなりますが、鳥栖市のまちづくりは、これからも続いていきます。

今後は、審議委員の皆さまお一人お一人が、本計画に携わった一人として、この計画に基づく鳥栖市の新たなまちづくりに関心を持っていただき、本計画の推進力となっていただければと思います。各委員より最後に一言お願いします。

(各委員よりコメント)

これを持ちまして、第3回鳥栖市総合計画審議会を終わります。
ありがとうございました。

(終了)